

民生病院教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。
主な審査内容は次のとおりです。

☆H24一般会計予算

○国民健康保険費

問 県内多くの自治体が国保会計を支援するため法定外繰り出しをしている。島田市の考え方はどうか。

答 社会保険等では繰り入れ制度はない。あくまでも被保険者がそれぞれの負担能力にあわせて負担し、公平な医療を受けることが国保会計の原則である。

○民間保育所助成等事業

問 児童1人につき月600円を800円にするということだが、その事業費が1億3000万円にもなるのか。

答 事業費の中に、来年度整備を予定している民間保育所の増改築に対する

補助金も含まれている。

○保育園舎の民営化工事

問 改修などは、今の時点で改修すべきものすべて出尽くしているのか。

答 現時点で保育に支障を及ぼさないような施設改修費を予算計上した。

問 4月1日付けで民間になってから、悪い個所があつた場合、市の予算で修理をするのか。

答 民間の法人に保育所の運営を移管するため、改修が必要な個所を法人も確認する必要がある。もし追加で改修が必要な個所が出てきた場合、協議をしながら対応していく。

○ファミリーサポートセンター運営事業

問 保育園、幼稚園の民営化を進めていく中で、

ファミリーサポートセンターだけが直営になる。これに対する説明を求めろ。

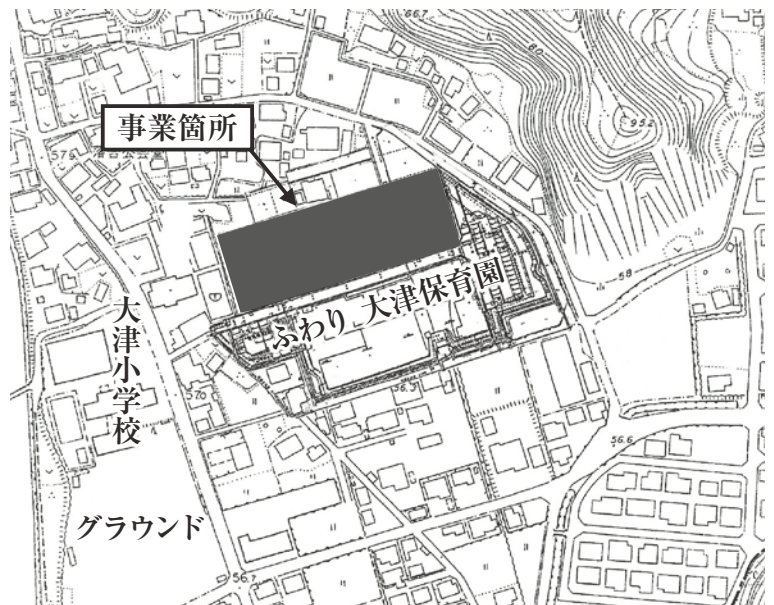
答 現在、この事業は、委託事業にて地域交流センター歩歩路内で実施している。これも館の供用開始後は事業をこども館へ移行する。

運営が軌道に乗るまでの当分の間、直営で行っていく。

○幼稚園民営化事業

問 民営化が平成25年4月からスタートするが、民営化以後も市の費用で修繕をすることはないか。

答 民間法人へ移管後は、公費をもって修繕することはない。



学校給食共同調理場建設予定地

○学校給食共同調理場建設費

問 4月から放射線の新基準が適用される。これに対する特別な対応は行えるのか。

答 県が、平成24年度に放射線の検査機器を5台購入し、県内5カ所に設置する予定。各市町からそこに持ち込んで検査するようにする。

☆H24島田市国民健康保険事業特別会計予算

問 4年ぶりの料金改定で、被保険者が税の負担に耐えられる経済状況かどうか検討はしたか。

答 医療費が改定によって大きく伸びている今ままで、基金を取り崩して対応した部分と、県の基金の借り入れ等を行ってきた。

☆H24島田市介護保険事業特別会計予算

問 今度の介護保険料の改定について、特に志太榛原地域の近隣市町と比較して、どうか。

答 島田市は、この近辺で一番低い基準額の保険料になる予定である。

市の税率も、県内の23市の内、下から2番目である。一般会計から繰り入れて、それを抑制すべきだとの意見もあるが、まだそこまで行っていないという判断である。

☆H24島田市後期高齢者医療事業特別会計予算

問 後期高齢者医療保険制度では、所得割、資産割、賦課限度額を改定して、1人当たり値上がり額はいくらか。

答 平成23年度が5万9567円で、平成24年度は1人当たりの保険料が6万1813円になる。2246円の増である。

経済建設文化常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。
主な審査内容は次のとおりです。

☆H24一般会計予算

○ガス化溶融施設管理運営経費

問 3722万9000円の増額は、災害廃棄物の受け入れの費用も入っているか。

答 施設の長寿命化計画の策定と、点検整備金額による増であり、災害廃棄物の予算計上はしていない。

○がんばる認定農業者支援事業【新規事業】

問 この事業の内容を伺う。

答 認定農業者のみを対象とする。認定農業者とは、認定後5年に1度更新を行う必要がある。更新に当たっては、今の経営状態を勘案しながら、経営改善が図られているかが一つの材料になる。

補助額は、80万円を上限に事業の10分の3を補助するもので、今後5年間のうちで、経営改善計画のもとにこの制度を活用してもらおう考えである。

○農産物等放射性物質検査支援金

問 事業の内容と支援金額はいくらか。

答 平成23年度の補正予算での助成制度を、予算化したものであり、1回1検体について1万円を上限に補助するものである。

○東町御請線整備事業

問 事業状況と完成年度を伺う。

答 平成24年度、国の採択を受けて事業を始める。また、一部県道を挟んで東側の六合東小学校の水路について、下流部

の改修も予算に含んでいる。平成24年度は、全用地のほぼ半分を購入したいと考える。事業期間は、平成24年度から5年計画で、完成は平成28年度である。

○バリアフリー対策事業【新規事業】

問 金谷駅について、対象となる法律が改正されたということだが、改正内容と事業期間を伺う。

答 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が、今までは鉄道駅の1日当たりの利用者数が5千人以上、かつ地下道とホームの高低差が5メートル以上ある駅となっていたが、今回、高低差の項目がなくなり、



現在の金谷駅

利用者数が3千人以上と改正された。金谷駅は、利用者が4千500人と改正により3千人は上回っていることから今回手を挙げた。平成24年度で調査・設計、平成25・26年で工事を行う予定である。



田代の郷陸上競技場の様子

○田代の郷陸上競技場整備事業

問 1億4000万円の整備内容は何か。

答 陸上競技場の用地内に山が一部残っている。その山を取り、土を動かしてグリーンベルトを構築する。また、陸上競技場の用地内に排水工事を施す。その他、グリーンベルトとのり面の部分に植栽をしていくことが主な内容である。

☆島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例

(下水道課より説明)

下水道計画区域以外でも、条件が合えば下水道を使用することができる。従来、区域内については、受益者負担金として納入していたが、区域外の方についても、希望があれば分担金をいただくことで下水道が利用できることになる。

総務消防常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。
主な審査内容は次のとおりです。

☆H24一般会計予算

○電算システム開発経費

問 新ホームページのシステム導入の詳細は。

答 島田市で持つサーバーを介してインターネットに提供していたが防災機能面を考えASPというサービス提供型に変更。ツイッターやフェイスブックとの連携機能やアクセスの解析機能を設け利用者のニーズや関心動向を把握して開設の参考にしたい。

○光ファイバ網整備事業

問 金谷地区の北五和の神尾、福用、高熊を除くとのことだが、金谷全域はできないのか。

答 事業費は2億9700万円ほどかかり、その

3分の2を業者が持ち、残りの半分ずつを県と市が持つ。エリアはこの事業に手を挙げたNTT西

日本から採算の取れる金谷交換局内に絞りたいとの提案があった。県の補助金も絡んでおり、業者が五和交換局内で手を挙げてくれれば可能性がある。

○産学官連携プロジェクト推進事業

問 産学官連携プロジェクトの今後の見通しは。

答 他の基本計画と連携して事業を行っていく。特に繰り越しされている「まちなか集積医療基本構想策定事業」は、新法の具体的な内容の確認、ジャスコ跡地の用地取得の見通し、中心市街地基本計画の策定進捗状況の見極め等々の条件

を詰めていく必要があり、時期の確定や駐車場問題、公共交通の充実・大学・まちづくりのデザイン等の詳細はまだ言える段階ではない。新法は内容的に期待するところもあり、まちなか集積医療基本構想に反映させたいので翌年度に繰り越しこととして

いる。今後、中間的な形で進捗状況を報告していきたい。今後は、中間的な形で進捗状況を報告していきたい。

(注)公共公益施設を中心市街地に効果的に集約し、環境に配慮した都市づくりを進めるといふ都市の低炭素化の促進に関する法律案のこと。

現在、政府内で検討が行われている。

○空港周辺プロジェクト推進事業

問 メッセをつくるという方針は変わらないと思うが、今後の計画の全体的なスケジュールは。

答 造成計画を平成24年度に作成し、平行して県と具体的な施設の中身を検討。旧金谷中学校の周辺予定地は、道路との間の部分の買収は終え、全線でも七、八割ぐらいの用地買収が進んでいる。

排水路も島田方面の湯日川に流す準備が平成24年度で完了。関連整備も含めて補助金を活用し平成25年度末までに完了するよう努めている。

○防災メール配信システム

問 携帯にメールされるということだが、その手続きと対象者は。

答 一般市民を対象に、来年度早々登録のお知らせをし、支所へも申込用紙をおいて受付できるように考えている。

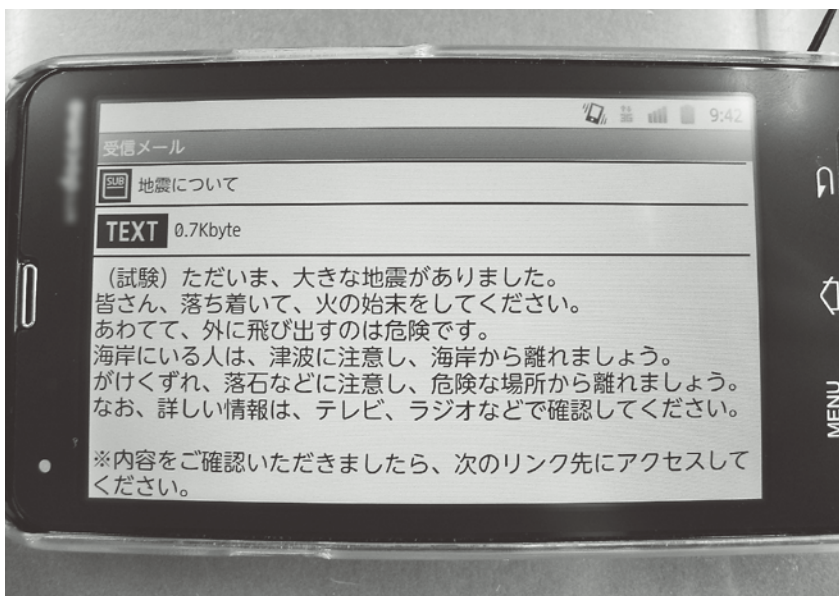
☆島田市税条例の一部を改正する条例

問 退職所得控除がなくなれば増税になる。いつから適用され、その増額の試算は。

答 平成25年1月1日以降に支払われた退職金が対象で、平成22年度ベースでの試算では約650万円の増額である。

問 地方公共団体が行う防災施策に必要な財源を確保するための個人市民税の均等割が引き上げられるということだが、その試算は。低所得者対応はあるのか。

答 均等割の納税義務者が約5万1900人おり、単純に500円加算すると年間約2595万円の増収見込み。10年間の措置ということで累計額はその10倍と試算している。低所得者対応はある。



提供予定の防災メール配信システム

ザツ討論

賛成 ↓ 反対
結果は表のとおり

【議案第12号】

○平成24年度一般会計予算

議案第12号に反対

大学誘致の効果の調査を委託するが、誘致場所を現市民病院としているのは容認できない。空港周辺プロジェクト事業では、多目的産業展示施設

の誘致に向けた造成計画作成経費が計上されている。厳しい社会経済状況の中で、メッセ建設は容認できない。金谷中央保育園および五和幼稚園は、今後も公設で運営すべき。学校給食調理場は、大型施設の建設でなく、中規模の調理場を維持すべき。

議案第12号に賛成

新年度は、難しい行政運営を迫られるものと認識しているが、厳しい社会経済状況の中で、国の

地域主権改革や地域活性化に向けた施策に注目し、本市の総合計画に掲げる都市像の実現に向けて、歩みを進めなければならぬ。新年度に予定する諸施策については、質の高い市民サービスの提供と効率的な執行に努めてもらいたい。

議案第12号に反対

多目的産業展示施設は、建設の時期、規模が決まっていない。不確定な事業への予算の投入や採算のとれない「ハコモ」の建設に反対。多目的産業展示施設に固執することなく有効活用を再考すべき。

川根温泉宿泊施設建設事業は、行政改革の民間活力の活用反する。概算事業費が実施計画の2・25倍の18億円になったことは問題である。過疎地域は生活交通の確保、防災対策、道路整備

などが喫緊の課題。これらに過疎対策事業債を活用すべき。

【議案第13号・第32号】

○平成24年度国民健康保険特別会計予算

○国民健康保険条例の一部改正

議案第13号・第32号に反対

国民健康保険税の大幅な引き上げに反対する。医療費、介護納付金などの引き上げで、現行よりも20%もの増税だ。国保加入者は、自営業者・年金生活者・非正規労働者などで、経済状況は厳しい。滞納世帯は、加入世帯の18・5%に上り、年間所得200万円以下が75%を占める。今でさえ

払えないのに、引き上げればさらに滞納者を増やす悪循環だ。23市中19市

がやっているように一般会計から繰り入れをして、引き上げを押さえるべきだ。

議案第13号・第32号に賛成

国民健康保険が負担する医療費は、この4年間で10%伸びている。これまでも財源不足の対応として、基金からの拠出や県からの借り入れを行ってきたが、基金残高は枯渇し、新たな借り入れも難しい状況である。現在の保険税は県内で下から2番目で、運営協議会で決定した現行税率比1・2倍の税率も必要最低限の上げ幅である。

一般会計からの過剰な繰り入れを抑制し、万一の予算不足も想定していることから、賛成する。

【議案第18号・第33号】

○平成24年度介護保険事業特別会計予算

○介護保険条例の一部改正

議案第18号・第33号に反対

65歳以上の介護保険料の引き上げに反対する。現行の基準月額3千600円を4千円に引き上げるものだ。11%もの増税は、年金が減る中で、高齢者の生活をさらに圧迫する。介護保険制度が始まって13年目に入るが、3年ごとの見直しのたびに引き上げている。しかし、これまで給付費として使われなかった分は、基金としてため込まれ、現在約9億円となっている。今まで取り崩す事態は起こっていない。この基金を活用すれば、引き上げは必要ない。

議案第18号・第33号に賛成

第5期島田市介護保険事業計画によれば、24年度から26年度までの介護保険事業費は増加傾向と予想されており、これに必要な基準月額保険料

は、計算上で4千913円だ。

本案では9億円の支払準備基金を取り崩すことで、現在の3千600円を4千円に引き上げることや、保険料の区分を8段階から9段階とし、保険料を抑制することとしている。今回の保険料値上げでも、近隣市町でも低い基準額の保険料となる見込みであるので、本案に賛成する。

【議案第20号】

○平成24年度後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第20号に反対

保険料が値上げされており反対。比較すると1人当たりの保険料年額は、所得割を7・11%から7・39%に、均等割を3万6400円から3万7900円に値上げする。

その結果1人当たり平均保険料は5万9567円から6万1813円に2千246円、3・77%の上昇になる。保険料の多くは、年金から天引きされ、年金の少ない人は大

変厳しい。値上げは国保や介護保険でも行われており、高齢者の生活を圧迫する。

議案第20号に賛成

本予算案では、2年に一度の保険料変更が折り込まれ、所得割率は2.8%の増加、均等割額は1千500円の増加となっている。

しかし、この改定額は財政安定化基金32億円のうち、半分を活用することとしており、急激な保険料の増加を抑制している。保険料増加は市民にとって負担だが、市では必要な保険料の改定を行いつつ、医療費が抑制できるよう、予防対策にお金をつぎ込んでいくとのことなので、本案に賛成する。

【議案第28号】

○ 税条例の一部改正

議案第28号に反対

国は、東日本大震災の復興へ財源を回す名目で、自治体を実施する防災・減災事業の財源を住民への増税で賄う法改正をした。今回の改正はこ

れにのっとり、市民税の均等割額を500円引き上げるもので容認できない。均等割の納税者、約5万1900人から試算すると、年間約2千595万円の負担増だ。さらに退職所得に対する10%の税額控除も廃止で、約650万円の負担増だ。市民の家計を暖めるどころか冷え込ませるものだ。

議案第28号に賛成

新たに設ける「市民税の税率の特例等」は防災のための施策に必要な財源を確保するためで、平成26年度から10年間に個人住民税の均等割合の税率3千円に500円を加算する。有事の際の対応に万全を期するために必要と考える。

【議案第30号】

○ 保育所設置条例の一部改正

議案第30号に反対

条例は、金谷中央保育園を民間に移管させることに伴い、保育園の名称を条例から削除するものだ。私立の保育園は特徴ある保育理念と運営方針

がある。公設の保育園も公的責任と、市内の保育園の模範および基準となる役割を担っている。保護者には公立と私立の選択の余地があることが必要だ。今後、民間保育園が13園に対し公立保育園

議案第30号に賛成

は3園となり、選択は狭まる。したがって保育園の民営化に反対する。本案は平成24年4月1日から金谷中央保育園を民間に移管することに伴

い、同園に関する規定を削除しようとするもの。すでに同園では保護者の理解を得た上で、引き継ぎ保育も行われており、移管は事実上の決定事項である。

同園は平成24年に改修工事が実施された後、法人に無償譲渡することが予定されており、本案は適切な条例改正であると考え、賛成する。

採決結果一覧 (50議案中、賛成・反対が分かれた9議案を掲載)

○=賛成、△=棄権 ×=反対、- =欠席												
◎会派名 新生=新生しまだ 維新=維新塾 清流=清流会 創造=創造島田 共産=日本共産党 島田市議団 公明=公明党 島田市議団 明政=明政会		H24島田市一般会計予算	H24島田市国民健康保険事業特別会計予算	H24島田市介護保険事業特別会計予算	H24島田市後期高齢者医療事業特別会計予算	H24島田市税条例の一部を改正する条例について	島田市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	島田市介護保険条例の一部を改正する条例について	岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物(木材チップ)の受け入れに関する決議		
氏名	会派名											
藤本善男	創造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八木伸雄	創造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村田千鶴子	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
曾根嘉明	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本清	公明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲田裕子	清流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
星野哲也	清流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桜井洋子	共産	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
杉村要星	維新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野義晴	維新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紅林貢	維新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原木忍	明政	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
清水唯史	創造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平松吉祝	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小澤嘉曜	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富澤保宏	公明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大石節雄	清流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
溝下一夫	清流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松本敏	共産	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
坂下修	維新	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田正男	維新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河原崎聖	明政	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*議長は採決には加わりません。(議席順。敬称略)

災害廃棄物（木材チップ）の受け入れに対する 島田市議会の取り組み

島田市議会では、東日本大震災発生から今日まで、さまざまな形で被災地の復興支援に協力するとともに、議員活動の一環として、被災地を訪問し、現地における支援活動や被災現場の調査、災害廃棄物の現状確認などを行っています。

特に災害廃棄物の受け入れについては、市民の皆さまの関心も高く、多数のご意見・ご要望も寄せられていることから、これまでの経過を皆さまにお伝えいたします。

市議会の これまでの取り組み

平成23年12月1・2日

市議会本会議

（議員3人より災害廃棄物の受け入れに関する一般質問）

12月8日

放射線に関する研修会

12月16日

議員連絡会

（県による災害廃棄物受け入れに関する説明）

12月24日

市主催の災害廃棄物受け入れについての説明会
（環境大臣出席）

平成24年1月11日

がれきの受け入れをしない旨の決議を求める陳情書受理

1月30日

議会運営委員会

（がれきの受け入れをしない旨の決議を求める陳情書第1回審査）

2月6日

議員連絡会

（災害廃棄物受け入れに関する意見交換）

2月16日

田代環境プラザ視察

（試験溶融の準備状況確認）

3月7日～9日

市議会本会議

3月12日

議員連絡会

（市よりの試験溶融の結果報告）

3月14日

議会運営委員会

（がれきの受け入れをしない旨の決議を求める陳情書第2回審査へ賛成少数で否決）。議員発議による災害廃棄物の受け入れに関する決議

3月15日

市議会本会議

（災害廃棄物の受け入れに関する決議を賛成多数で可決。災害廃棄物の受け入れに関する意見書を全会一致で可決）

議、災害廃棄物の受け入れに関する意見書の提出



災害がれきを受け入れる田代環境プラザ

岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物（木材チップ）の受け入れに関する決議【要約】

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸を襲った大津波の発生により被害が広範囲にわたり甚大なものとなった。また、放射能漏れ事故の発生もあり、被害がさらに深刻化した。

この大震災が発生してから一年間が経過する中で、被災地や被災者へは、さまざまな支援が続けられてきている。しかしながら、その成果については限定的であり、今後長期にわたる支援が必要不可欠である。

これら地域の震災復興の大きな妨げの一つに、震災瓦れきの存在が上げられており、岩手県だけでも11年分の量に達すると言われている。

現在、東海地震が叫ばれて久しい静岡県及び島田市においても、これは他人事では済まされない、大きく喫緊の問題であり、自分達の身に置き換えて考える必要がある。

今回島田市が受け入れを検討している岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物は、島田市で観測される放射能の数値と何ら違いがないものであり、安全性が確認できるものである。

よって、本市議会は、島田市においてこの地域の災害廃棄物（木材チップ）の受け入れを積極的に進めるよう強く求める。以上、ここに決議する。

平成24年3月15日

静岡県島田市議会



市民への試験溶融結果公開の様子

決議採択の経過

3月15日の市議会定例会では、災害廃棄物受け入れに対する決議および意見書が議員発議により提案されました。

「岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物の受け入れに関する決議」は、島田市議会として両町の災害廃棄物の受け入れを積極的に進めていくことを意思決定しようとするものであり、提案理由説明の後、賛成・反対の立

場から討論が行われまし
た。

決議に反対

●環境省の測定で焼却灰中の放射性セシウム量は（算定上）、山田町で1千538ベクレル、大槌町は2千673ベクレルで、受け入れには強い不安を覚える。

●がれきは国の責任において処理すべきであり、科学的な安全基準を示し、被害があつた場合の法的責任を明確にするべ

き。自治体の善意に頼つてきた政府の責任は重い。

決議に賛成

●試験溶融を行い、通常の一般ごみと何も変わらないことが確認された。両町の復旧復興を最大限支援するため、災害廃棄物の受け入れは積極的に進めるべきだ。

●憶測による風評は今後もつきまとう。そうであるなら堂々と受け入れて、安全・安心を島田から全国に発信すべきだ。同じ日本人同じ家族を助けるため、汗をかくべきだ。

●山田町の福島第一原発事故の影響は島田市と同等であり、今後においても100ベクレル以上のものを受け入れないことが明確である。試験結果も予想通りである。

●復興を進めようとしている東北の方の目の前に災害廃棄物をいつまでも置くことは非情なこと。最終処分場の水質検査も実施することから、受け入れを決議すべきだ。

災害廃棄物の受け入れに関する意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震はもちろんのこと、太平洋沿岸を襲った大津波や全く想定していなかった東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故も重なり、広範囲かつ甚大な被害をもたらした。この震災により被災した地域や住民の苦悩は計り知れず、長期にわたる復興支援が必要である。

静岡県知事が昨年の10月31日、復興の妨げとなっている岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物の受け入れ支援を県内市町に提案したことを契機として、島田市は災害廃棄物の溶融受け入れ方針を示した。この方針に対しては、被災地の一日も早い復興を願う意見がある一方で、風評被害や将来に及ぼす影響等を心配する慎重な意見も多く、不安がすべて払しょくされているわけではない。

よって、国においては災害廃棄物の受け入れに当たり、次の事項について早急に実施するよう強く要望する。

- 1 農産物に対する風評被害の対策に全力を挙げるとともに、直接的、間接的被害が発生したときは、その関係者に対し十分な補償を行うことを確約すること。
- 2 災害廃棄物を受け入れることにより万が一環境汚染があった場合には、全力を挙げて対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月15日

静岡県島田市議会

●試験溶融の結果は特に問題はない。被災地のための受け入れは、今できる尊い義務だ。市は血税でつくられた溶融炉があるからこそ、被災地のために活用すべきだ。討論の後、採択が行われ賛成多数で決議は採択されました。

意見書採択の経過

「災害廃棄物の受け入れに関する意見書」は、災害廃棄物を受け入れた場合に懸念される風評被害の対策を国に求めるものであり、提案理由説明の後、全会一致で採択され、国会および関係機関に送付されました。

※決議とは、ある事項に
対して、議会としての
意思を決定するもの。
※意見書とは、市の公益
に関するものについて
議会としての意見を表
明し、国会または関係
行政庁に提出するもの。

平成24年度島田市予算の総額 698億円を可決！

2月定例議会は、平成24年2月20日から3月26日までの36日間で行われ、上程されたすべての議案が可決・同意されました。

補正予算が成立

今議会では平成23年度補正予算をはじめとする報告3件、議案11件の審議が行われました。このうち一般会計補正予算では、16億6342万2千円が追加されました。主な内容は、島田茶のPRを兼ねた風評被害対策として大手新聞への広告費、島田第二小学校において

傷んだ渡り廊下を修繕するための地震対策工事費、学校施設整備基金への新規積み立て、多目的産業展示施設の建設に備え埋蔵文化財の発掘調査費などの事業が盛り込まれました。採決の結果すべての議案は可決成立しました。

代表・一般質問と 議案質疑

2月議会の特徴は会派

の代表者による「代表質問」が行われることです。これには7会派が質問に立ちました。通常の一般質問には12人が登壇しました。議案質疑では6人が登壇し、延21問の質疑を行いました。

平成24年度当初予算の特徴は「交流拠点都市の深化」

平成24年度一般会計予算額は351億9300万円、前年度の当初予算と比べ21億700万円、6・4%の増となっています。主な内容は、金谷地区への光ファイバ網を整備するための経費、伊太田代地区にてクマタカ、オオタカなどの生息状況を調査（モニタリング）する経費、大学の誘致促進に要する経費、多目的産業展示施設の用地の造成計画を作成する経

議決結果一覧表

○全員賛成で可決

平成23年度会計補正予算のうち

島田市一般会計補正予算（第7号）

島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

島田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

島田市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

島田市水道事業会計補正予算（第2号）

島田市病院事業会計補正予算（第2号）

島田市行政組織条例及び島田市立看護専門学校条例の一部を改正する条例について

行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について

島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例について

駿遠学園管理組合規約の変更について

平成24年度会計予算のうち

島田市簡易水道事業特別会計予算

島田市土地取得事業特別会計予算

島田市休日急患診療事業特別会計予算

島田市公共下水道事業特別会計予算

島田市介護サービス事業特別会計予算

島田市水道事業会計予算

島田市病院事業会計予算

島田市子ども館条例について

島田市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について

島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例について

島田市都市計画大規模集客施設制限地区の区域内における建築の制限に関する条例について

島田市職員定数条例の一部を改正する条例について

島田市手数料条例の一部を改正する条例について

島田市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について

費、太陽光発電システムを設置しようとする家庭へ補助を行う経費、コミュニティバスの購入経費、野守の池の周囲の整備経費、金谷小学校に放課後児童クラブを設置する経費、金谷駅に高齢者などのため、エレベーターを設置しバリアフリー化する計画作成経費、川根地区に、定住促進住宅を建設するための設計経費、ばらの丘公園の指定管理者を東海フォレストにしましたが、その管理や運営の経費、金谷中央保育園の民営化を進める経費、新ショッピングビル内に整備する「こども館」の管理運営費、歩走路や一般家庭で保育ママ（家庭的保育）運営を行う経費、伊太田地区に建設した市営霊園の管理運営経費、認定農家を支援する経費、五和幼稚園の民営化を進める経費、島田消防本部にて消防通信指令システムを整備するための経費、老朽化した初倉分遣所の救急車を更新する経費、大型学校給食調理場を大津の落合に

建設するため実施設計を行う経費などが提案されました。提案されたこれら議案は、議案質疑、委員会付託ののち、最終日に採決に付されました。

本会議の日程を一日増やし追加された「決議」を採決

5人の議員から「岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物（木材チップ）の受け入れに関する決議」が提案されました。議程に本会議を一日追加して、本決議を議題としました。賛成や反対の討論を行った後、採決が行われ、賛成多数で可決されました。関連する意見書として「災害廃棄物の受け入れに関する意見書」を同時に採決して結果は採択となりました。

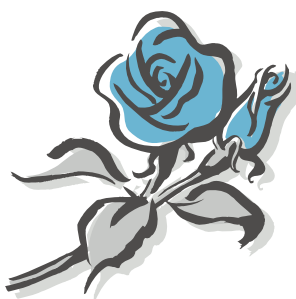
また、6人の市民の方から提出された「東日本大震災で発生したがれきの受け入れをしない旨の決議を島田市議会に求める陳情書」は議会運営委員会の審査の結果不採択となったことも報告されました。

本会議最終日、人事案件など

2月議会に市当局から提案された議案など34件を委員長報告、討論を経て採決しました。その結果、すべての議案が可決成立しました。

また、人事案件では2人の「固定資産評価審査委員会委員」の選任の議案が提案されました。いずれも同意されました。青島伸雄氏、河本源六郎氏です。

さらに追加議案として「物損事故による和解の専決処分」島田市議会委員会条例の一部を改正する条例「議員派遣」などが決しました。



島田都市計画六合駅南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について

島田市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

島田市小集落改良住宅管理条例の一部を改正する条例について

島田市立公民館条例の一部を改正する条例について

島田市立図書館条例の一部を改正する条例について

島田市博物館条例の一部を改正する条例について

島田市火災予防条例の一部を改正する条例について

島田市過疎地域自立促進計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

字の区域の変更について

市道路線の認定について

市道路線の廃止について

廃棄物受け入れに関する意見書

島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

議員派遣について

賛成多数で可決

平成24年度会計予算のうち

島田市一般会計予算

島田市国民健康保険事業特別会計予算

島田市介護保険事業特別会計予算

島田市後期高齢者医療事業特別会計予算

島田市税条例の一部を改正する条例について

島田市立保育所設置条例の一部を改正する条例について

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

島田市介護保険条例の一部を改正する条例について

岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物（木材チップ）の受け入れに関する決議

その他

専決処分の報告について（物損事故に係る和解）

専決処分の報告について（人身事故に係る和解）

専決処分した事件の承認について

専決処分の報告について

固定資産評価審査委員会委員の選任について

市議会報告と市民との意見交換会を開催します。

市議会定例会などの議会の活動の報告と市民との意見交換会を開催します。今回の市議会報告は、主に2月定例会での審議結果です。この定例会では、平成24年度の各会計の予算の内容についての審議などを行いました。

また、市民の皆様から、日ごろ感じている市議会に対する疑問やご意見を伺う意見交換会を併せて開催します。今回は、「防災について」、「地域の課題について」などをテーマに、市民の皆さんからご意見などをいただきます。

各会場に23人の市議会議員が分かれて出席します。事前の申込みは不要ですので、是非、ご都合のよい会場にお越しください。



月 日	時 間	会 場		
5月19日(土)	午後7時～	コミュニティサロン 金谷北(多目的ホール)	島田市役所 会議棟 (大会議室)	野外活動センター 山の家(第2集会室)
5月26日(土)		堀之内・北地区多目的集 会施設(会議室)	コミュニティサロン 金谷南(集会室1・2)	初倉西部ふれあいセンター (コミュニティホール)
出席予定議員		曾根嘉明・大石節雄 清水唯史・八木伸雄 佐野義晴・坂下 修 福田正男	橋本 清・仲田裕子 星野哲也・平松吉祝 小澤嘉曜・溝下一夫 松本 敏・杉村要星	中野浩二・村田千鶴子 藤本善男・桜井洋子 紅林 貢・原木 忍 富澤保宏・河原崎 聖

※ 駐車場に限りがありますので、乗り合わせ等でお越しください。

平成24年6月定例会の日程

平成24年第2回(6月)市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議、常任委員会の傍聴にお越しください。いずれも午前9時30分開会予定です。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 6月1日(金) 本会議(議案上程) | 6月15日(金) 本会議(議案質疑) |
| 6月12日(火) 本会議(一般質問) | 6月19日(火) 常任委員会 |
| 6月13日(水) 本会議(一般質問) | 6月29日(金) 本会議(最終日) |
| 6月14日(木) 本会議(一般質問:予備日) | |

なお、この予定は変更されることがあります。

編集後記

平成24年第1回定例会が終了しました。何と言っても大きな問題は、昨年3月11日に起きた東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による波紋です。島田市においても農産物の放射能汚染問題やそれに伴う風評被害対策に追われました。

また、岩手県大槌町・山田町の災害廃棄物受け入れの議論は、本議会でも大きな関心を集めました。

一年に4回発行している議会だよりを少しでも多くの市民の皆様にとって頂けるよう、今後編集委員一同努力してまいります。



議会だより編集等に関する特別委員会

- 委員長 藤本 善男
副委員長 松本 敏
委員 河原崎 聖
仲田 裕子
佐野 義晴
平松 吉祝

島田市議会事務局 ☎ 36-7204
Eメール: gikai@city.shimada.shizuoka.jp
ホームページ: http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp